

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年3月5日)

【 件 名 】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策のための県内私立学校等における臨時休業等の対応について (子育て王国課)・・・1
- 2 第1回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議について (家庭支援課)・・・2

子育て・人財局

新型コロナウイルス感染症対策のための県内私立学校等における臨時休業等の対応について

令和2年3月5日
子育て王国課
総合教育推進課

内閣総理大臣から新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全国の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校について春休みを前倒し、3月2日から一斉に臨時休業するように要請されたことを受けて、県内の対応状況について報告いたします。

記

1 放課後児童クラブ

放課後児童クラブ開設について、厚生労働省から対応が示されたことに伴い、市町村に対して首長部局と教育委員会とで連携し、適切な対応をするよう通知を行った。(3月1日付)

【対応状況】

- ・放課後児童クラブを設置している市町村は、原則3月2日から開所している。(長期休業中に準じて開所)
- ・通常、放課後児童クラブを利用していない児童の受入れ等にあたり、クラブ施設が不足する場合は、柔軟に休業中の教室を利用できるよう県教育委員会を通じて要請を行った。
- ・支援員が不足する場合は市町村で確保するとともに、支援員の確保が困難な場合は休業中の学校教員も支援員の資格を有するものとみなし活用することが可能となった。

2 私立中学校・高等学校

臨時休業に伴う公立学校の対応、取扱いについて情報提供を行い、適切な対応を依頼した。(3月2日付)

【保健管理の徹底】

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒へ周知・徹底し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。

また、自宅においても咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう指導を行うよう依頼。

【教育課程に配慮】

児童生徒が授業を十分うけることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることがないよう、可能な限り、ICTを活用した自宅でのタブレット学習等の実施や、適切に家庭学習を課す等の必要な措置の実施に配慮するよう要請。

【対応状況】

- ・3月2日から半数の学校が臨時休業に入り、3月5日には全ての私立学校が臨時休業に入る。
- ・授業や研修旅行は概ね終了又は中止。一部学年末試験が終了していない学校もある。

3 保育所・幼稚園・認定こども園等

県内発生期における保育施設の臨時休園等の対応基準を定め、保護者に対する事前説明等を依頼するとともに、幼稚園は一斉臨時休業の対象外であることを通知した。(3月2日付)

【対応基準の概要】

- ・児童や職員において1人でも陽性が確定した場合
陽性が確定した児童や職員は陰性が確定するまでの間、登園停止や休暇とする。当該保育施設については、原則として施設全体について14日間の休園を要請する。
- ・児童や職員の家族などの同居人において陽性が確定した場合
同居人と最後に濃厚接触した日から起算して14日間、当該児童の登園自粛や職員の自宅待機を要請する。

第1回米子児童相談所施設内虐待事案に係る検証チーム会議について

令和2年3月5日
行政監察・法人指導課
家庭支援課

米子児童相談所で発生した施設内虐待を受けて設置した、検証チームの第1回会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 開催概要

(1) 日時 令和2年2月26日(水)午後3時から5時

(2) 場所 米子コンベンションセンター

(3) 概要

米子児童相談所の現地視察を行った後、虐待事案の概要説明、意見交換を行った。

(4) 主な意見

○正職員が宿直していた以前の体制に戻すことはできないのか。

○再発防止には体制・運用の整備の視点だけでなく、子どもの権利擁護の視点が必要。また、子どもの安全だけではなく、夜間指導員等の職員の安全も考慮する必要がある。

○日本の一時保護所の仕組みは最先端であり、それが職員の負担増で崩壊していくことがないように体制等を検討してほしい。

○職員には言えない子どももいるので、中立・独立した相談先が必要（鳥取県版アドボカシー制度）

○非常勤職員に対する定期的な研修、ミーティングの充実による育成も必要。

○将来の福祉人材を育てる視点で、志の高い学生の活用も引き続き行ってほしい。

(5) 詳細調査が必要とされた事項

○他府県の一時的保護所の体制との比較、近年の本県の一時的保護の期間（最短、最長、平均）

○県が夜間指導員に求める業務、資質について

・マニュアル等の整備状況

・職責にふさわしい人材（特に人柄）を募集、選考できるシステムになっているか。

○正職員の勤務実態、時間外の実績

2 その他

第2回チーム会議は、3月19日（木）に開催予定

【参考】検証チーム調査員

分野	所属	氏名
弁護士	米子東町法律事務所、子どもの人権広場代表世話人	安田 寿朗
児童養護施設等関係者	児童養護施設 鳥取こども学園園長	田中 佳代子
学識経験者(児童福祉)	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授	菅田 理一
保護者	鳥取県PTA協議会 副会長	荒瀧 美由紀